

令和3年8月12日

保護者 様

川崎市立西中原中学校

校長 安部 賢一

緊急事態宣言の発令に伴う夏季休業中の教育活動について（第2報）

このことについて、夏季休業中のうち8月2日から15日までの本校の措置を8月2日付でお知らせしましたが、引き続き8月16日以降の取り扱いについて以下の通りといたします。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

●緊急事態宣言発効期間（神奈川県）

令和3年8月2日（月）～令和3年8月31日（火）

●夏季休業中の教育活動について

1. 対象期間：8月16日（月）～8月24日（火）

2. 部活動

16日以降も夏季休業中の部活動を原則として休止します。ただし、以下のケースを除きます。

- ・公式戦や上位大会がある下記の部活動 →（1）参照
- ・上記以外の部の16日以降の初回の活動 →（2）参照

（1）公式戦や上位大会がある部

- ハンドボール部男子：全国大会の参加に伴う活動
- 野球部：文部科学大臣杯予選の参加に伴う活動
- サッカー部：高円宮杯U15選手権予選の参加に伴う活動
- 陸上競技部：全国大会への出場選手と関係生徒の活動
- 水泳競技部：全国大会への出場選手と関係生徒の活動
- 合唱部：NHK全国学校音楽コンクールの参加に伴う活動

※大会やコンクールが中止になった場合は直ちに休止します。

※大会前の練習は原則として校内に限り、給水を除く飲食は行いません。

（2）上位以外の部

- ・16日以降に活動を計画していた部は、その初回のみ活動を認めます。
- ・内容は原則としてミーティングとし、今回の措置の周知と健康観察、活動休止中の課題等について指導します。

※今後の状況により（1）に準じて活動を認める部を追加する場合があります。

※剣道部は全国大会川崎大会の運営に一部の生徒が携わります。

裏面につづく

3. 体育祭の準備に関わる活動

応援団、ダンスリーダー、デコレーション製作等の準備活動を16日より再開します。また、体育祭に関わるその他の準備が必要な場合は、そのつど、担当教員等から連絡をします。

4. 学習会

夏季休業中の学習会を再開し、予定通り実施します。なお、1年生はありません。

○2年生：8月18日、19日

○3年生：8月19日、20日

5. 活動に係る留意事項

- ・参加承諾書等は改めて配付・回収をしませんので、いずれの場合も保護者の判断により参加させてください。
- ・欠席する場合は顧問等への連絡をお願いします。
- ・発熱等、体調不良者は参加できません。同居家族に体調不良者がいる場合は、学校までご相談ください。

●その他の日程

1. 夏季休業明けの授業再開は予定通り8月25日です。
2. 川崎市中学校総合体育大会の開会式（8月25日午後、とどろきアリーナ）は中止となりました。
3. 川崎市中学校総合体育大会の水泳競技大会（8月28日、29日、橘高校）は延期となりました。

●ワクチン接種とその副反応に伴う出欠席について

授業再開後、ワクチン接種を行ったり、その副反応に伴う体調不良があったりした場合は、学校までご相談ください。

- ・上記のために遅刻や早退をする場合は終日出席扱いとします。
- ・上記のために終日休養する場合は、インフルエンザ同様出席停止扱いとなり、欠席にはなりません。

このことに関するご質問は下記までお願いします。

仲野（副校長）、中野（教頭） 電話 777-2239